

# ～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、  
よく会社を知るところから始めましょう！



## 就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)  
※ダウンロード版の5～6ページは、東京の賃金早見表となります。



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！





13070- 1149



求人票 (高卒)



1307-940621-1

※インターネットによる全国の高校への公開可  
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(1/2)

1 会社の情報

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ		従業員数	企業全体 251人	就業場所 105人	(うち女性) 42人	(うちパート) 6人
	震ヶ関電子興業 株式会社		設立	昭和56年		資本金	10億円
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-×-× 〇〇線△△駅 から 徒歩10分		事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及させている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。			
代表者名	代表取締役	震ヶ関 一		会社の特長	国内6拠点展開、9年連続『シェアNo.1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業縮減を図っています		
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/				

① ホームページから  
何をしている会社か調べよう!

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかり理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学 (P3参照)」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

② 雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。  
正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方  
契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間 (契約期間) が決められている方  
パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。  
派遣社員…人材派遣会社 (派遣する会社) と雇用契約を結んだ上で、別の会社 (派遣先の会社) に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収 (給料・賞与など)、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくとき大きな差ができてしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をししましょう!

③ 仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の職業情報提供サイト (日本版O-NET) では、約500職種の動画が視聴可能です。

③ 就業場所は、実際の職場です。

通勤は毎日なので、「交通機関は何を使うのか?」「時間はどの位かかるのか?」などの確認は必須です。会社所在地と異なる場合があるので注意!

「職種名」はこの欄を見よう!

2 仕事の情報

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	職種	営業 (自動車用の電子部品)	求人数	通勤 1人	住込 0人	不問 0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品 (主に自動車用部品) の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー (関東・東海地域) です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲: 総務、人事労務				技能等 (履修科目)	不問			
雇用期間の定めなし					契約更新の可能性				
就業場所	事業所所在地と同じ				マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり	
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-×-× 〇〇線△△駅 から 徒歩10分				試用期間	あり	労働条件	異なる	
					受動喫煙対策	あり (喫煙室設置) 喫煙できる部屋がある			

#### ④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかりと確認しましょう！

#### ⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a)+定額的に支払われる手当(b)+固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



### 3 労働条件等

④ 福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他	入居可能 住宅	単身用あり 世帯用なし	通学可	賃金締切日	月末	その他			
	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金				賃金支払日	翌月 25日	その他			
	退職金共済 未加入	労働組合	あり		賃金形態等	月給	その他			
	退職金制度 あり (勤続 3年以上)	育児休業 取得実績	あり		介護休業 取得実績	あり	看護休暇 取得実績	該当者なし	就業規則	フルタイム あり パートタイム あり
定年制 あり (一律 65歳)	再雇用制度 あり (上限 70歳まで)	勤務延長 なし								
⑤ 賃金等（現行・標準）	基本給 (a)	165,000 円	月額 (a+b+c)	211,000 円				月平均労働日数	19.8 日	
	固定残業代 (c) あり	16,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。							
	固定残業代に関する特記事項	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。			定額的に支払われる手当 (b)	特別に支払われる手当				
通勤手当	実費支給 (上限あり) 月額 50,000 円まで	賞与	(新規学卒者の前年度実績)			就業時間			(1) 9時00分 ~ 18時00分	
昇給	昇給あり (新卒者の前年度実績) 2,500 円 又は %	賞与	(一般労働者の前年度実績)						(2) ~ (3) ~	
⑥ 時間外	時間外 あり	36協定における特別条項 なし							受理・確認印	
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等								
⑦ 休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制	毎週	その他の休日・週休二日制	年末年始 (12/29~1/3) 夏季休暇 (7月~9月に3日間) 誕生日休暇 (年1日)					
	入社時の有給休暇日数	0 日	年間休日数		127 日	その他特別休暇あり (慶弔・結婚・育児参加など)				
	6ヶ月経過後の有給休暇日数	10 日	休憩時間		60 分					

#### ⑥ 時間外

求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

#### ⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

**職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。**

**有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。**記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

## ⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

## ⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

## ⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です！



※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。

### 4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

応募 ・ 選考 者	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	⑧ 複数応募	可 (令和6年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	⑨ 応募前職場見学	可	⑩ 補足事項欄参照	
	選考場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分			選考方法	面接 適性検査 その他 [〇〇テスト、△△試験] 学科試験 [一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他] (選考旅費) あり・なし		
	担当者	課係名 人事総務課 リーダー 役職名 電話番号 99-9999-9876 Eメール	内線 [ ]	氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子		FAX	99-9999-9870

## ⑪ 入社日

既卒者等の方の入社日です。「具体的な入社日」、「随時」、「応募者の相談に応じる」、「応募不可」のいずれかの記載になります。

## ⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

### 5 補足事項・特記事項

⑫ 補足事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試用期間：3ヶ月</li> <li>・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。</li> <li>・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。</li> </ul>	求人条件に特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別に支払われる手当について</li> <li>資格手当：当社の定める資格を保有している場合</li> <li>出勤手当：欠勤がなかった場合</li> <li>・選考旅費は上限50000円まで</li> </ul>
--------	---	-----------	---

## 認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的に若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは  
若者雇用促進総合サイト



えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業データベース





## 青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

## 13 新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

### 青少年雇用情報

13

#### 1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報			高卒の情報		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 新卒等採用者数	10人	11人	9人	4人	3人	3人
新卒等離職者数	1人	2人	4人	0人	0人	1人
新卒等採用（うち男性）	6人	7人	5人	2人	1人	2人
新卒等採用（うち女性）	4人	4人	4人	2人	2人	1人
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）				20.7年	40.2歳

#### 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場OJTあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償
(3) メンター制度の有無	あり	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
(5) 社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	霞ヶ関電子興業社内検定

#### 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報		高卒の情報		
	取得者数	女性	男性	女性	男性
(1) 前事業年度の月平均所定外労働時間／有給休暇の平均取得日数	15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日	
(2) 前事業年度の育児休業取得者数／出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人
	出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人
(3) 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員	22.1%	管理職	30.5%	

## 14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

## 15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ることも大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

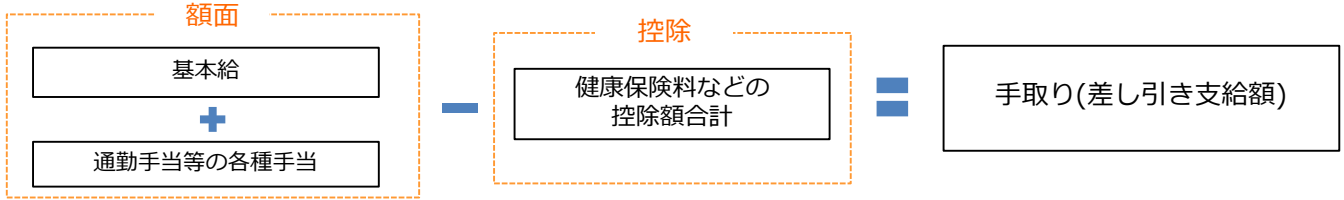


# 賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。  
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

## ①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。  
手取り・・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



求人票賃金早見表（建設・農林水産・清酒製造業 以外）

※建設・農林水産・清酒製造業の②雇用保険は、①×0.007。

新潟労働局  
令和6年4月1日現在

①賃金 支給総額	②(①×0.006) 雇用保険	③ 健康保険	④ 厚生年金	⑤(②+③+④) 社会保険額計	⑥(①-⑤) 課税対象額	⑦ 所得税	⑧(⑤+⑦) 控除額計	⑨(①-⑧) 差引手取額
130,000	780	6,264	12,261	19,305	110,695	1,240	20,545	109,455
131,000	786	6,264	12,261	19,311	111,689	1,340	20,651	110,349
132,000	792	6,264	12,261	19,317	112,683	1,340	20,657	111,343
133,000	798	6,264	12,261	19,323	113,677	1,440	20,763	112,237
134,000	804	6,264	12,261	19,329	114,671	1,440	20,769	113,231
135,000	810	6,264	12,261	19,335	115,665	1,540	20,875	114,125
136,000	816	6,264	12,261	19,341	116,659	1,540	20,881	115,119
137,000	822	6,264	12,261	19,347	117,653	1,640	20,987	116,013
138,000	828	6,638	12,993	20,459	117,541	1,640	22,099	115,901
139,000	834	6,638	12,993	20,465	118,535	1,640	22,105	116,895
140,000	840	6,638	12,993	20,471	119,529	1,750	22,221	117,779
141,000	846	6,638	12,993	20,477	120,523	1,750	22,227	118,773
142,000	852	6,638	12,993	20,483	121,517	1,850	22,333	119,667
143,000	858	6,638	12,993	20,489	122,511	1,850	22,339	120,661
144,000	864	6,638	12,993	20,495	123,505	1,950	22,445	121,555
145,000	870	6,638	12,993	20,501	124,499	1,950	22,451	122,549
146,000	876	7,012	13,725	21,613	124,387	1,950	23,563	122,437
147,000	882	7,012	13,725	21,619	125,381	2,050	23,669	123,331
148,000	888	7,012	13,725	21,625	126,375	2,050	23,675	124,325
149,000	894	7,012	13,725	21,631	127,369	2,150	23,781	125,219
150,000	900	7,012	13,725	21,637	128,363	2,150	23,787	126,213
151,000	906	7,012	13,725	21,643	129,357	2,260	23,903	127,097
152,000	912	7,012	13,725	21,649	130,351	2,260	23,909	128,091
153,000	918	7,012	13,725	21,655	131,345	2,360	24,015	128,985
154,000	924	7,012	13,725	21,661	132,339	2,360	24,021	129,979
155,000	930	7,480	14,640	23,050	131,950	2,360	25,410	129,590
156,000	936	7,480	14,640	23,056	132,944	2,360	25,416	130,584
157,000	942	7,480	14,640	23,062	133,938	2,460	25,522	131,478
158,000	948	7,480	14,640	23,068	134,932	2,460	25,528	132,472
159,000	954	7,480	14,640	23,074	135,926	2,550	25,624	133,376
160,000	960	7,480	14,640	23,080	136,920	2,550	25,630	134,370
161,000	966	7,480	14,640	23,086	137,914	2,610	25,696	135,304
162,000	972	7,480	14,640	23,092	138,908	2,610	25,702	136,298
163,000	978	7,480	14,640	23,098	139,902	2,680	25,778	137,222
164,000	984	7,480	14,640	23,104	140,896	2,680	25,784	138,216
165,000	990	7,947	15,555	24,492	140,508	2,680	27,172	137,828
166,000	996	7,947	15,555	24,498	141,502	2,740	27,238	138,762
167,000	1,002	7,947	15,555	24,504	142,496	2,740	27,244	139,756
168,000	1,008	7,947	15,555	24,510	143,490	2,800	27,310	140,690
169,000	1,014	7,947	15,555	24,516	144,484	2,800	27,316	141,684
170,000	1,020	7,947	15,555	24,522	145,478	2,860	27,382	142,618
171,000	1,026	7,947	15,555	24,528	146,472	2,860	27,388	143,612
172,000	1,032	7,947	15,555	24,534	147,466	2,920	27,454	144,546
173,000	1,038	7,947	15,555	24,540	148,460	2,920	27,460	145,540
174,000	1,044	7,947	15,555	24,546	149,454	2,980	27,526	146,474
175,000	1,050	8,415	16,470	25,935	149,065	2,980	28,915	146,085
176,000	1,056	8,415	16,470	25,941	150,059	2,980	28,921	147,079
177,000	1,062	8,415	16,470	25,947	151,053	3,050	28,997	148,003
178,000	1,068	8,415	16,470	25,953	152,047	3,050	29,003	148,997
179,000	1,074	8,415	16,470	25,959	153,041	3,120	29,079	149,921

## ②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰もが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税**・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

①賃金 支給総額	②(①×0.006) 雇用保険	③ 健康保険	④ 厚生年金	⑤(②+③+④) 社会保険額計	⑥(①-⑤) 課税対象額	⑦ 所得税	⑧(⑤+⑦) 控除額計	⑨(①-⑧) 差引手取額
180,000	1,080	8,415	16,470	25,965	154,035	3,120	29,085	150,915
181,000	1,086	8,415	16,470	25,971	155,029	3,200	29,171	151,829
182,000	1,092	8,415	16,470	25,977	156,023	3,200	29,177	152,823
183,000	1,098	8,415	16,470	25,983	157,017	3,270	29,253	153,747
184,000	1,104	8,415	16,470	25,989	158,011	3,270	29,259	154,741
185,000	1,110	8,882	17,385	27,377	157,623	3,270	30,647	154,353
186,000	1,116	8,882	17,385	27,383	158,617	3,270	30,653	155,347
187,000	1,122	8,882	17,385	27,389	159,611	3,340	30,729	156,271
188,000	1,128	8,882	17,385	27,395	160,605	3,340	30,735	157,265
189,000	1,134	8,882	17,385	27,401	161,599	3,410	30,811	158,189
190,000	1,140	8,882	17,385	27,407	162,593	3,410	30,817	159,183
191,000	1,146	8,882	17,385	27,413	163,587	3,480	30,893	160,107
192,000	1,152	8,882	17,385	27,419	164,581	3,480	30,899	161,101
193,000	1,158	8,882	17,385	27,425	165,575	3,550	30,975	162,025
194,000	1,164	8,882	17,385	27,431	166,569	3,550	30,981	163,019
195,000	1,170	9,350	18,300	28,820	166,180	3,550	32,370	162,630
196,000	1,176	9,350	18,300	28,826	167,174	3,620	32,446	163,554
197,000	1,182	9,350	18,300	28,832	168,168	3,620	32,452	164,548
198,000	1,188	9,350	18,300	28,838	169,162	3,700	32,538	165,462
199,000	1,194	9,350	18,300	28,844	170,156	3,700	32,544	166,456
200,000	1,200	9,350	18,300	28,850	171,150	3,770	32,620	167,380
201,000	1,206	9,350	18,300	28,856	172,144	3,770	32,626	168,374
202,000	1,212	9,350	18,300	28,862	173,138	3,840	32,702	169,298
203,000	1,218	9,350	18,300	28,868	174,132	3,840	32,708	170,292
204,000	1,224	9,350	18,300	28,874	175,126	3,910	32,784	171,216
205,000	1,230	9,350	18,300	28,880	176,120	3,910	32,790	172,210
206,000	1,236	9,350	18,300	28,886	177,114	3,980	32,866	173,134
207,000	1,242	9,350	18,300	28,892	178,108	3,980	32,872	174,128
208,000	1,248	9,350	18,300	28,898	179,102	4,050	32,948	175,052
209,000	1,254	9,350	18,300	28,904	180,096	4,050	32,954	176,046
210,000	1,260	10,285	20,130	31,675	178,325	3,980	35,655	174,345
211,000	1,266	10,285	20,130	31,681	179,319	4,050	35,731	175,269
212,000	1,272	10,285	20,130	31,687	180,313	4,050	35,737	176,263
213,000	1,278	10,285	20,130	31,693	181,307	4,120	35,813	177,187
214,000	1,284	10,285	20,130	31,699	182,301	4,120	35,819	178,181
215,000	1,290	10,285	20,130	31,705	183,295	4,200	35,905	179,095
216,000	1,296	10,285	20,130	31,711	184,289	4,200	35,911	180,089
217,000	1,302	10,285	20,130	31,717	185,283	4,270	35,987	181,013
218,000	1,308	10,285	20,130	31,723	186,277	4,270	35,993	182,007
219,000	1,314	10,285	20,130	31,729	187,271	4,340	36,069	182,931
220,000	1,320	10,285	20,130	31,735	188,265	4,340	36,075	183,925
221,000	1,326	10,285	20,130	31,741	189,259	4,410	36,151	184,849
222,000	1,332	10,285	20,130	31,747	190,253	4,410	36,157	185,843
223,000	1,338	10,285	20,130	31,753	191,247	4,480	36,233	186,767
224,000	1,344	10,285	20,130	31,759	192,241	4,480	36,239	187,761
225,000	1,350	10,285	20,130	31,765	193,235	4,550	36,315	188,685
226,000	1,356	10,285	20,130	31,771	194,229	4,550	36,321	189,679
227,000	1,362	10,285	20,130	31,777	195,223	4,630	36,407	190,593
228,000	1,368	10,285	20,130	31,783	196,217	4,630	36,413	191,587
229,000	1,374	10,285	20,130	31,789	197,211	4,700	36,489	192,511

※②雇用保険は、一般の事業（建設・農林水産・清酒製造業 以外）の保険料（保険料率 6/1000）。  
 ※③健康保険、④厚生年金は、令和6年3月分（4月納付分）からの保険料。  
 ※③健康保険は、全国健康保険協会管掌健康保険料（新潟県）の介護保険第2号被保険者に該当しない場合の保険料。  
 ※⑦所得税は、給与所得の源泉徴収税額表甲欄の扶養親族等0人の税額。  
 ※企業によっては、社会保険料等とは別に、親睦会費など他にも控除する場合があることに注意。

## job tag(職業情報提供サイト (日本版O-NET) )のご案内

「これから就職活動するけれど、そもそも、どんな職業があるんだろう？」  
「自分にどんな仕事が向いているか知りたい」

そんなときは、job tag (じょぶたぐ) をご利用ください！

約500の職業の解説（動画コンテンツを含む）、求められる知識やスキル、どんな人に向いているのかななどを、「数値データ」で見える化！ いろいろな切り口から職業を探したり、市場分析、自己分析、面接などでのアピールポイントの確認など、さまざまな場面で活躍するサイトです。



job tag (職業情報提供サイト (日本版O-NET))  
<https://shigoto.mhlw.go.jp>



## 働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。  
事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。  
ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが知って役立つ労働法Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html)



★ e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



## ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。  
何か困ったことがあればご相談ください。

最寄りのハローワークはこちらから

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

